

# 郡上市ホームページリニューアル委託業務公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

この実施要領は、郡上市ホームページリニューアル委託業務（以下「本業務」という。）の委託事業者を公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定めるものである。

## 2. 業務概要

### (1) 仕様書番号

公秘第 08-3 号

### (2) 業務名

郡上市ホームページリニューアル委託業務

### (3) 業務内容

本業務の内容は「郡上市ホームページリニューアル委託業務仕様書」によるものとする。

### (4) 履行期間

契約締結の日（令和 8 年 4 月 1 日を予定）から令和 9 年 3 月 3 1 日（水）まで

### (5) 委託料上限額

8,194,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

（上記には、リニューアル業務に係るサーバー費用等も含むこと）

※委託料とは別に、年間（令和 9 年度以降）の保守・運用費も提示すること。

上限：1,650,000 円（消費税及び地方消費税額を含む）

## 3. 担当部署

郡上市役所 市長公室 秘書広報課（担当：羽部）

〒501-4297 岐阜県郡上市八幡町島谷 228 番地

電話：0575-67-1147（直通） FAX：0575-67-1711

E-mail：kouhou@city.gujo.lg.jp

## 4. 参加申込者の資格要件

次の条件のいずれにも該当するものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者。
- (2) 郡上市競争入札等参加者選定要綱（平成 29 年郡上市訓令第 8 号。以下「選定要綱」という。）第 4 条に規定する資格者名簿に登録されている者（以下「名簿登載者」という。）であること。ただし、資格者名簿に登録されていない者については、参加申込書提出までに選定要綱に基づく審査を受けて資格者名簿に登録されることで名簿登載者とみなす。

- (3) 公告の日から契約締結までの間に、郡上市建設工事等契約に係る指名（入札参加資格）停止等措置要領（平成16年告示第139号）に基づく指名停止措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立をしている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立をしている者でないこと。
- (5) 国税及び地方税の滞納がないこと。
- (6) 郡上市暴力団排除条例（平成24年郡上市条例第25号）第2条に規定する暴力団、暴力団員、暴力団員等又はこれらの統制下にある者でないこと。
- (7) 過去5年以内に民間企業等を含めてホームページの構築業務を履行し、現在も保守等を継続して契約している実績が5件以上あること。
- (8) 郡上市内に本社を有すること。

## 5. 企画提案書の作成

### (1) 企画提案書の規格

様式及び書式は任意とし、A4（縦横不問）、50ページ以内とする。文字の大きさなど見やすさに留意すること。

### (2) 企画提案書等の提出

現行ホームページの課題を踏まえ、企画提案書には、次の事項を記載すること。

- ・提案コンセプト
- ・導入、構築、保守体制
- ・業務スケジュール
- ・サイト構成、ページ分類
- ・パソコン及びスマートフォンでのデザイン案
- ・CMSの機能（記事の作成方法、災害時の対応等）
- ・ウェブアクセシビリティへの対応
- ・データ移行に関する役割分担、作業内容等
- ・職員研修
- ・運用保守支援サービスの内容、障害発生時の対応
- ・独自提案（任意）

※記載に当たり、概念図、イラスト、写真等を用いることは可とする。

## 6. 実施スケジュール

	項目	期間等	備考
1	公募開始・質問受付開始	令和8年2月5日(木)	郡上市HPに掲示
2	質問締切	令和8年2月16日(月) 午後5時まで	電子メールによる
3	質問に対する回答	令和8年2月26日(木)	電子メールで回答 郡上市HPで公表
4	参加申込書・企画提案書の 受付締切	令和8年3月9日(月) 午後5時まで(必着)	持参又は郵送
5	審査(プレゼンテーション 及び質疑応答)	令和8年3月18日(水) 午後4時から	郡上市役所
6	審査結果通知	令和8年3月下旬	郡上市HPで公表 選定結果は電子メール 及び文書で通知
7	契約締結予定日	令和8年4月1日	

## 7. 参加に係る必要書類の提出

「4. 参加申込者の資格要件」を満たし、本プロポーザルに参加する場合は、次のとおり必要書類を提出すること。なお、各種書類は本市ホームページからダウンロードをしてください。

※ 郡上市ホームページ内の該当記事

<https://www.city.gujo.gifu.jp/business/detail/post-309.html>

### (1) 提出期限

令和8年3月9日(月) 午後5時まで【必着】

### (2) 提出方法

持参または郵送。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとし、郵送の場合は一般書留若しくは簡易書留に限る。

### (3) 提出先

「3. 担当部署」に同じ

### (4) 提出書類

	名称	様式及び添付書類等
ア	参加申込書	【様式第2号】

		<ul style="list-style-type: none"> <li>共同団体の場合は、共同企業体の名称を記載するとともに、共同企業代の代表者名で申し込むこと。</li> </ul>
イ	誓約書	<b>【様式第3号】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同団体の場合は、共同企業体の名称を記載するとともに、共同企業代の代表者名で押印し提出すること。</li> </ul>
ウ	会社概要書	<b>【様式第4号】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>共同企業体の場合は、それぞれの概要書を作成のこと。</li> </ul>
エ	業務実績書	<b>【様式第5号】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>新しい年度の実績から抽出し、最大7件まで記載のこと。 (※国または地方公共団体への導入実績がある場合は、優先して記載すること)</li> <li>業務実績の内容が確認できる書類(契約書の写し等)を添付し、該当するホームページ等を参考資料として提出すること(備考にURLを記載することでも可)。</li> </ul>
オ	企画提案書	<b>【任意様式】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>企画提案書の構成及び留意事項は、郡上市ホームページリニューアル委託業務仕様書による。</li> <li>※ 文書補完のためのイラスト、図表及び写真の使用を認める。</li> <li>※ 事業実施のスケジュールを示すこと。</li> <li>※ 提案書の印刷はカラー、白黒を問わない。</li> <li>※ 表紙を除きページ番号を付すこと。</li> </ul>
カ	見積書	<b>【様式第6号】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>リニューアル費(サーバー費用等も含む)及び年間の保守・運用費(令和9年度以降)に要する経費を税抜きで記載すること。</li> <li>あて先は郡上市長とし、代表者印を押印のこと。</li> </ul>
キ	CMS要件一覧表	<b>【CMS要件一覧表】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>CMS要件一覧表の各項目の対応区分を「○」「△」「×」で記載すること。</li> <li>○: 本業務の委託費用内で実現可能な場合(パッケージ標準、オプション、カスタマイズなどの内容は問わない)</li> <li>△: 代替案により本業務の委託費用内で実現可能な場合(備考欄に代替案の実現方法を記入すること)</li> <li>×: 上記「○」「△」以外の場合</li> <li>備考欄に記載しきれない場合は、必要な書類を提出すること。</li> </ul> <p>なお、Excelデータも電子メールで提出すること。</p>

(5) 提出部数

正本1部、副本5部とする。

**8. 公募に対する質問**

当プロポーザルの実施に関して不明な点がある場合は、次の方法により質問を受け付ける。

(1) 提出期限

令和8年2月16日(月) 午後5時まで【必着】

(2) 提出方法

質問書【様式第1号】に質問事項を簡潔に記載し、電子メールにより送信すること。

※電子メール以外での質問は認めない（電話による電子メールの受信確認を除く）。

(3) 提出先

「3. 担当部署」に同じ

(4) 回答方法

質問者を伏せた上で、順次速やかに全ての質問者に電子メールで回答を行うとともに、本市ホームページ上に掲載する。最終回答日は令和8年2月26日（木）とする。

## 9. 辞退

本プロポーザルへの参加申込後、参加を辞退する場合は、辞退届を提出すること。

(1) 提出期限

令和8年3月16日（月） 午後5時まで

(2) 提出方法

辞退届【様式第7号】に必要事項を記入して提出。

(3) 提出先

「3. 担当部署」に同じ。

## 10. 選定方法

業務の履行に最も適した契約の相手方となる候補者を、厳正かつ公平に決定するため、「郡上市ホームページリニューアル委託業務事業者審査委員会（以下、「審査委員会」という。）」を設置し審査・選定を行う。

(1) 共通事項

① 実施順

企画提案書の受付順とする。

② 選定方法

審査委員が別紙「評価基準書」に基づき、点数付けすることにより選定する。

③ 候補者の決定

審査の合計点数が最も高い提案者を契約候補者とし、交渉を行う。なお、契約候補者との契約が不調となった場合は、次点者を契約候補者と位置付け交渉を行うものとする。

合計点数が同点の場合は、審査委員で協議の上、候補者を決定する。

企画提案書の提出者が1者の場合でも、審査の実施を経て候補者を決定する。

(2) 審査（プレゼンテーション及び質疑応答）

① 目的

企画提案書の内容についてのプレゼンテーション及び審査委員による質疑応答の実施によ

る審査

② 実施日時

令和8年3月18日（水）午後4時から

③ 実施場所等

郡上市役所 2階 第1会議室

④ 実施時間

1者につき30分（準備2分、プレゼンテーション20分、質疑応答8分）以内を予定。

⑤ 出席者

1者につき3名までとし、本業務の総括責任者は必ず出席すること。

⑥ 資料等

プレゼンテーションで使用する資料は、提出された企画提案書のみとし、追加資料の提出は認めない。

また、プレゼンテーション実施にあたり、パワーポイント等の使用は許可するが、その場合は企画提案書の抜粋表示とし、企画提案書に記載のない表示は行わないこと。パワーポイント等を使用する場合、大型液晶ディスプレイ及びHDMIケーブルは本市において準備するが、これ以外の機器は提案者が準備すること。

(3) 選定に係る留意事項

① 審査は非公開とする。

② 審査結果に対する異議申し立ては、一切受け付けない。

③ 総得点が1位の場合でも、仕様書に沿わない場合や得点が著しく低い審査項目がある場合は、契約候補者として選定しないことがある。

## 11. 契約の手続き

仕様書及び企画提案書等の内容を基本に、本市と候補者が協議の上、郡上市契約規則（平成16年3月1日規則第48号）に基づき随意契約を締結する。なお、原則として候補者の企画提案書の記載内容を契約時の仕様とするが、本業務の目的達成のため必要な範囲において、候補者との協議により項目を加除、変更する場合がある。また、これにより見積額を超えない範囲で、契約内容及び契約金額等の調整を行うことがある。

## 12. 失格事項

提案者が次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

(1) 「4. 参加申込者の資格要件」を満たさなくなった場合

(2) 企画提案書等が提出期限までに提出されなかった場合

(3) 提出書類に虚偽の記載があった場合

(4) 見積書の金額が「2. 業務概要」の「(4) 委託料上限額」を超えている場合

(5) 選定の公平性を害する行為や一連の公募手続きを通じて著しく信義に反する行為があり、

選考委員会が失格と認めた場合

(6) 提案者が、契約を履行することが困難と認められる状態に至った場合

### 13. その他留意事項

- (1) 本プロポーザルに要する経費及び提出に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (2) 提出期限後の企画提案書等の修正、変更は一切認めない。但し、本市の判断により補足資料の提出を求めることがある。
- (3) 提出された企画提案書等は返却しないものとする。提出後に辞退届が提出された場合も同様とする。
- (4) 企画提案書等のため作成した資料や本市から受領した資料は、本市の許可なく公表または使用することはできない。
- (5) 企画提案書等提出書類に係る知的財産権の取り扱いは、所定の法令の定めるところに従うものとする。但し、本市は、本業務に係る範囲において必要があると認めた場合は、提出書類の内容を無償で使用できるものとする。
- (6) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、郡上市情報公開条例（平成16年3月1日条例第10号）に基づき提出書類を公開することがある。
- (7) 本プロポーザルは令和8年度郡上市予算で執行する予定であり、歳出予算の当該金額について減額または削除があった場合、この契約の締結を中止することがある。  
なお、契約締結の中止に伴う損害については、補償しない。